

平成 19 年 4 月 12 日

午後 6 時 30 分～

第 3・4 委員会室

## 第6回 杉並区教育基本条例等に関する懇談会 次第

1 開 会

2 資料説明

3 意見交換

○提言案について

4 次回の日程等

5 閉 会

---

### <配布資料>

資料 18 提言案(未定稿)

資料 19 第5回懇談会 発言要旨

## 提言にあたって

杉並区は、「すぎなみ五つ星プラン」(区の基本計画・実施計画)の中で、区の目指す将来像を、「人が育ち 人が活きる杉並区」としました。その柱の一つに「地域ぐるみで教育立区」を掲げ、区のすべての施策に教育の視点を取り込んで、教育に支援を惜しまない地域社会の実現を目指しています。

また、教育委員会は、「杉並区教育ビジョン」の中で、杉並の目指す教育の基本的な考え方として、次の二つを示しています。一つ目は、「未来を拓く人を育てる教育を進める」こと、二つ目は、「自分たちで自分たちのまちをつくる人々の力を育成する」ことです。自らの地域のことは、まず自らが考えるという真の住民自治を築くために、一人ひとりが自主的、自立的に考えて行動していくことが大変重要であるという考え方が根底にあります。

こうした区の教育の基本的理念を明確にし、これからの杉並の教育を地域ぐるみで進めるためのよりどころとして、教育基本条例等について検討するため、昨年10月、「教育基本条例等に関する懇談会」が設置され、私たちは、「教育基本条例等に何を重点的に盛り込むのか」、「どのような基本条例、憲章、宣言等にするべきか」といったことについて、幅広い見地から意見を求められました。

私たちは、与えられた課題について、「人づくり」、「教育に支援を惜しまない地域づくり」のために、誰が、何を、どうすればいいのか、といった視点から、●回にわたり議論を重ね、その結果を、提言として取りまとめました。

私たちの提言が、「地域ぐるみで教育立区」を目指す杉並区の教育基本条例等の制定に向け、有益な一助となることを願っています。

平成19年5月

会 長 小 松 郁 夫

# 1. 規定形式について

## ～条例、憲章、宣言のいずれが適切か～

懇談会では、「教育基本条例等に何を重点的に盛り込むのか」についての検討とあわせ、それを表現する形式として、条例、憲章、宣言のいずれが適切か、ということについて、検討しました。

下表は、条例、憲章、宣言のそれぞれの特徴や長所・課題等について、比較したものです。

憲章、宣言については、共通点が多いことから、一つにまとめています。

＜条例、憲章、宣言の比較表＞

	条 例	憲 章 ・ 宣 言
特徴・ 手続等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会の議決を経て制定する。</li> <li>○改正が必要になった際には改めて議決が必要。</li> <li>○法的拘束力をもつものと、もたないものがある。</li> <li>○執行機関、議決機関、住民を規制するものもある。</li> </ul> <p>＜基本条例の性格＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①多くは地方自治体の活動についての方向づけをする。</li> <li>②宣言的な性格をもち、新政策や改革についてのあるべき方向性を示す。</li> <li>③基本条例に関わる政策分野の個別条例等の制定等に対して一定の指針となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会の議決を経なくてもよい。</li> <li>○杉並区のこれまでの宣言は、議会全員一致で採択されている。</li> <li>○原則として法的拘束力がない。</li> <li>○執行機関、議決機関、住民を規制しない。</li> <li>○条例に比べ、短いものが多い。</li> </ul>
長 所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区民のためにサービスする行政や、区議会等に対し、拘束力をもたせることができる。</li> <li>○施策の方向づけをしていくことができる。</li> <li>○行政の施策や取組みについて区民が評価できる規定を盛り込むことができる。</li> <li>○盛り込むべき内容が多岐にわたっても、十分盛り込むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区民に本当にアピールしたいことを、短く、わかりやすく表して、皆で共有することができる。</li> <li>○義務的・強制的なイメージは少なく、自主性、主体性を促すイメージをもつ。</li> <li>○大きな意味で捉えることができる。</li> <li>○目立つ場所に掲示したり、掲載するなどにより、区民への普及が図りやすい。</li> </ul>
問題点 ・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○条例は、「こうしなければならない」といった義務的、強制的なイメージが強い。</li> <li>○細かくわかりにくいものであると、区民に共有されない。</li> <li>○条例は、憲章・宣言に比べて長いため、目立つ場所に掲示するなどにより、区民への浸透を図ることが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○抽象的になりがちで、具体的な施策になかなか結びついていかない。</li> <li>○行政や区議会等に対し、拘束力をもたせることができない。</li> <li>○短いので、盛り込むべき内容を十分に盛り込めない。</li> <li>○行政の施策・取組みについて区民が評価できる規定を盛り込みにくい。</li> </ul>

## ○形式についての結論

条例、憲章、宣言の特徴や、長所・課題等について比較検討した結果、「行政や区議会等に対し、拘束力をもたせることができる」ことや、「行政の施策や取組みについて区民が評価できる規定を盛り込むことができる」などの、条例の長所を重視し、また条例でも「区民の自主性・主体性を尊重し、促すことはできる」ことから、懇談会としては、「形式については条例にすべきである」という結論に至りました。

## 2. 条例の構成について

本条例は、一般的な条例のように、義務や使命を示して拘束力をもたせて区民をしばるのではなく、憲章・宣言的な理念を表す性格をもたせたいとの趣旨から、条例に前文を付し、そこで杉並区が目指す「教育立区」を支える基本を表すことが適当であると考えます。

前文に続いて、「杉並の教育を考える懇談会」(平成13年)が提言した内容を基礎として、めざすもの(目的)、言葉の意味(定義)、大切にしたい考え方(基本理念)を明確に示して、教育立区の実現に向けた基本的な考え方を表すものとします。

続いて、項目を立て、具体的に、実施主体や役割、行政の責任、事後評価や検証ができるような内容等を盛り込んでいくという構成が、本条例にはふさわしいとの結論を得ました。

### (1) 前文

近年の我が国を見ても、自分の利益ばかりを求め、他の人のことなど考えない自己中心的な生き方をする人が多くなってきたと、様々な分野の人々が指摘しています。経済的な高度成長を遂げて物質的にも恵まれた現代日本社会は、一見豊かな社会のようにも見えますが、このままでよいのだろうか、と心の中に一抹の冷たい風が通り抜けてゆくを感じている人も少なくないでしょう。

また、昨今の犯罪の低年齢化と深刻化に接すると、多くの人が若者批判や学校教育批判に走ります。しかし、単に批判していれば済むような問題なのでしょうか。私たち大人が、そして親が、よりよいお手本を子どもたちに示しているのでしょうか。子どもに嘘をつくなど教え、自らが嘘をついてはいないのでしょうか。「模倣は最大の賞賛である」という言葉があります。私たち大人が、まず、胸を張って自らの生き方を次世代に示すことができるようにすることが大切なのではないのでしょうか。

個々人が真に豊かな人生を送るためには、その基盤となる社会の安定や人々の連携・協力が欠かせません。今、まさに社会を形成する一人ひとりの人としての生き方が問われている時代なのではないのでしょうか。人は一人では生きていけません。人と人とのつながりが大切であることを前提に、どのような人づくりをするのかを明確に示し、実現していくことが、これからのよりよい社会、そして、一人ひとりがかけがえない存在として認められる社会づくりの基礎となると考えます。

「自分の生き方に矜持をもって、他の人や社会のために尽くせる人」、「家族や友

人を大切にし、約束を決して違えない人」、「桜花舞う小道や、秋の虫の音に心をふるわせる人」、そんな人が多く育つ世の中ができれば、素敵ではありませんか。

これらの観点を踏まえて、「人が育ち、人が活きる杉並区」を標榜する杉並区としての人づくりの基本理念を、前文において記述することが適当です。

また、表現については、できるだけ分かりやすい言葉で、子どもにも理解でき、易しいけれど深みがあり親しみやすいものが望ましいと考えます。

## (2) めざすもの(目的)

この条例は、杉並区における教育で大切にしたい考え方や、そのために果たすべき家庭や学校を含めた地域の役割を明らかにすることによって、教育に支援を惜しまない地域づくりを進めることを目的とします。

## (3) 言葉の意味(定義)

この条例の中で用いられる主な用語の意味を定義づけます。

## (4) 大切にしたい考え方(基本理念)

次の四つとします。

### ○ 幸せを感じる時間を育む

人生を楽しみ味わうことは、生を受けた者にのみに許された特権です。何か物事を成就できたときの達成感、他者に尽くし感謝されたときの喜びは、人として生きていられるからこそ、幸せを感じられる時間です。

家庭で、学校を含めた地域の中で、子どもたちが、様々な参画の機会や体験を通して、生きがいや幸せを多く感じながら、自ら学び成長していく地域づくりを進めます。

### ○ 人として育てる

教育の究極の目的は、「人づくり」です。人として、より良く生きる力を育み、自己を

確立し、社会の担い手として、未来を切り拓いていくことができる力を育むことが必要です。

子どもの健やかな成長に欠かせない、個を確立するための「自立心」と、社会の一員として必要な「公共心」とを、バランスよくしっかりと伸ばすため、強くたくましく生きる力を育む地域づくりを進めます。

## ○ 家庭で育てる

家庭は、教育の原点です。子どもの基本的な生活習慣、人への思いやり、善悪の判断やしつけは、教育の原点である家庭において、家族のふれあい、親子の愛情やスキンシップ、ぬくもりのある家庭環境のなかで自然に培われていきます。

家庭が、子どもの生きる基礎となる資質や能力を育てる場となるように、その責任をしっかりと果たしながら育てていきます。

## ○ みんなで育てる

子どもは、人類共通の宝であり、杉並の財産です。一人ひとりの子どもは、家庭の子であると同時に、どの子も明日を担う社会の子です。

子どもたちを区民みんなの大切な財産(宝)として、大人たち全員の目と手と心で、あたたかい愛情を注ぎ、大人としての範を示しながら、区民みんなで育てていきます。

## 第5回 杉並区教育基本条例等に関する懇談会（H19.2.16）発言要旨

**会長** これまでの議論ではおおむね「条例」がいいのではないかという意見が多かったのでは。

**委員** 強い信念を持って「こうして行こう」と宣言するという意味で「条例」ではないかと思う。

**委員** ただ条例を第1条、第2条ではなく、前文的なものをしっかり押さえてやれば趣旨は同じことになると思うので、是非そのようにお願いしたい。

**委員** おおよそ合意しておく必要があるのは、どのようなゴールを目指す上でこの憲章なり条例、宣言をつくるのかということ。そのゴールにより近づくために、誰が何をする——あるいはしないということでもいいが、そういうことを内容的に盛り込むということ、つまり、おおよそこういう感じではないかということが合意できるのであれば、条例でも憲章でも構わない。そこに盛り込まれる中身として、1つの通過点かもしれないが、どんな目標、到達点を目指すもので、誰がどんなことをするための文章なのかを確認できればよい。

**会長** 形式については「条例」ということで、杉並区の「教育基本条例」についてこれから中身を議論していくという形で懇談会としての結論を出したということでもいいか。

基本条例に何を重点的に盛り込むのか。

**委員** 「人づくり」に関して、人づくりの場所が必要だと思う。「場」を設定すべき。

**委員** 死ぬまで教育という話も出ているが、対象は子どもなのか、区民全部か。「人づくり」というのは何か確認したい。小・中学校、18歳未満の子どもだけでなく広い意味での教育になるのか。

**委員** 「人づくり」というところでいくと、生涯学習も含めてだと思う。「場」を作っていくためには、高校生ぐらいまでだけではできない。一定の幅のある年齢層のコミュニティがないと、そういう社会ができない。異年齢も含めた大きな社会、おじいさんから生まれたての子どもまでがいるような、一定の幅の年齢層がないとコミュニティになっていかないのでは。「人づくり」に関して言えば、生まれてから死ぬまでということでもいいのでは。

**委員** 場づくりとか人づくりは大事なことだ。その辺を資料17は割と大きくくりだが、少し丁寧に砕いていく必要がある。それと同時に、どこに重点を置くかということもその中で決めていかなければならない。例えば、行政を杉並区と置くのか、区教委と置くのか、あるいは都や国との関係をどうするのか等、いろいろなレベルの問題がある。学校も区立、公立学校だけを対象にするのか、私立学校も対象にするのか。あるいは小・中学校だけなのか、高校あるいは大学まで含めてそれらとの連携も意識するのか。人づくりも先ほど話が出たが、子どもという見方もあるかもしれないし、一個人という観点から見た場合には、生涯学習という観点もあるかもしれないし、例えば「親づくり」をどうするのかという観点もあるはずで、これは相当議論が必要では。

**委員** 「人づくり」のところにも何か「教育に支援を惜しまない」というのに匹敵するような概念、気持ち、

理念、方向性があっている。「杉並らしい教育」というのは何を言おうとしているのかわからない。杉並区が人づくりについても、地域づくりについても、何をどのようにしていくのかというゴールを考えて、少し整理していく必要がある。

**会長** そういうものも条例の中にきっちりと入るよにということだと思う。

**副会長** 条例となったからには言葉の定義をきちんとしていかなければならないし、条例にそれも盛り込まなければならないと思うので、地域とは、教育とは、ここで決めていった方がいいのでは。

**委員** 「教育」に近い言葉に「学習」という言葉があって、「教育」という言葉から、どちらかといえば学習社会、生涯学習という言葉の市民権というか使われ方が多くなってきた。その中で「教育」という言葉を使うことの限定をするのかどうか。ここでは「学習」も含めて「教育」と考えているという立論も可能だと思うが、仮に狭く考えた場合には、「教育」は誰かが誰かに対してある意図とか、願いとか、ねらいを持って働きかける営みなので、一応「学習」と区別してもいいのでは。どのくらい広くとらえるか、狭くとらえるかということ。

2点目は、仮に大きく公教育の場とかにカテゴリーを広げて、後でそれは入らないのではないかとこの形で絞っていくと考えると、区内在住の外国人に対する学習や教育をどう考えるのか。ここに気持ちよく住んでいただきたいとか、あるいは海外から従来住んでいた方が学びたいとか、そうした国、あるいはいろいろな地域の方々も日本の国内外を問わずいると思うので、広い意味での他者、大げさに言えば異文化みたいな問題をどう考えるのか。あるいはフリーター、ニートという言葉がはやっているが、職業的な再訓練、あるいは訓練を受けていない人たちへの職業教育等も含めるのかどうかについて、意見があればいいのではないか。

**委員** 杉並らしさ、あるいは杉並らしい教育とは何なのかがよく理解できない。本当に杉並らしいというのは何なのか。杉並の場合、一般的には住宅地であるということ、ある程度文化的なおおいの強いところだとも言われる。杉並らしい教育を考えるということに対して皆さんの意識を統一しておかないと、なかなか答えが出てこないのでは。

もう1つは人づくりの問題だが、広い教育と考えると、事業者も参加していく。学校の生徒の受け入れ方についての教育も必要が出てくる。そういうことも含めた考え方をしっかり植えつけていくということであれば、人づくりの何たるかも出てくるのではないか。憲章という問題も同じだが、そこにすっきりした概念を持って来ないと、具体的なものに踏み込んでいけない。杉並区の基本条例をつくることになった場合には、そういう点がしっかり必要になってくるだろう。

**委員** 「学習」と「教育」は分けるべきで、「学習」ではなく「教育」に重きを置いて論ずるべき。

**会長** 条例だから上位に法律がある。教育基本法の中には「生涯学習」という言葉が入っているので、「教育」と「学習」という言葉は、教育学の世界では区別するが、法律や条例というレベルの話で言うと、教育基本法の1つの体系をそのまま条例が倣って、教育基本条例の中に生涯学習という項目も入るということでもいいのではないか。条例は憲法や法律の下位法だから、それを超えて規定すること

はできない。そのことは押さえなければいけない。

**委員** 杉並区は文化と歴史が豊か。文化と歴史が杉並らしさの中に入ると思う。国際理解を深めることも大事で、入るのではないか。大人も子どもともに育つ教育であってほしい。

**会長** 杉並区で杉並区のことをイメージしながら条例を作っていけば、皆さんが思っている杉並らしさも入ってくるだろうと思う。ただ、少し意図的にこれだけは杉並らしさとしてはっきり打ち出して、大事にしていこうということがメッセージとしてあってもいい。

**委員** 杉並らしいというところにあまりとらわれる気持ちはないが、外に出て、杉並が懐かしい、杉並に帰りたいと思うのが杉並なのだと理解する。郷土的な気持ちが含まれている基本条例であれば、杉並らしい基本条例だと解釈できるかと理解している。言葉の中身というより、そういう気持ちが表れてくるような条例であってほしい。ただ、あまり杉並ということ強く打ち出すと、地域エゴも出てくるのではないか。上に教育基本法があり、いろいろな法律や条例があるので、その範囲でより杉並の教育の特色が出てくるような基本条例であつたらいい。

**会長** 国や都の世話になったり一緒にやったりということはあるが、杉並の教育、杉並の子どもたちのことは私たちがまず責任を持たなければいけない、あるいは持とうよという意味で作ればいいのか。自分たちの杉並のことはまず私たちが考えましょうということが、条例の中にうまく入るといい。

**委員** 「らしさ」は、100人いれば100人が考える「らしさ」がある。「らしさ」というと、ややもすると過去の部分を引かず部分が多過ぎるところがある。「らしさ」というものをとらえるときには、過去、現在、未来という一連の流れの中で考えるべきなのでは。「らしさ」は抽象論での観念であると同時に、実際に未来に向かって何かを行動していくことになれば、「らしさ」が反映していくのだと思う。例えば、場づくりなら場づくりで、同じ「場」をつくるにしても、杉並の人たちが中心になってつくる「場」と、足立の人が中心になってつくる「場」は微妙に違うというのでいい。

**会長** 地域と言っても、例えば地域の中にももう少し明確に企業みたいなものも場合によっては入れる。家庭といっても、かなり家庭が多様化してきて、その辺について杉並区としてどうするか。

**委員** 「らしさ」については、無理やりでなく、結果的ににじみ出ればいい。地域の考え方もいろいろあるが、新たな場をつくるのは大変なことで、一番身近な学校を1つの場、コミュニティの拠点としていかに使い勝手のいいものにしていくか。そういうものを明確に打ち出すべきでは。

**会長** そういう面では、学校のように「杉並区立」と、はっきりと杉並区が全面的に責任や権限を持っているところから議論するというのも1つの方法かもしれない。少なくとも区立の学校に関してはこのような考え方で、という考え方がある程度固まってくれば、それはそれでまたいいのでは。それに関連して、杉並区内にある私立の学校とどのような関係をつくっていくのかという形でだんだん広がっていかればいいのかとも思う。

**委員** 今、私立大学で図書館をどんどん開放してる。必ずしも区立に限るとは考えていない。

**会長** 都立高校も地域との関係を非常に重視した高校づくりをしている。少なくとも杉並区の中にあ

る都立高校はそういう形で、また大学の側からも地域との協働というか、地域の中にある大学としてのあり方みたいなことを盛んに今模索している。

**委員** 区立がまずモデルケースになり、そこから広げていくという話があった。地域とか人づくりとか学校の連携の部分をつなぐ具体的なものがなければ、進まない。そこで例えば、小・中学校は週1時間、杉並区の時間をつくる。それが学習指導要領等に仮に触れるならば、総合学習の時間に1時間とるという方法もあるかもしれない。実際の具体的なものがなければ、学校開放とか何とか言っても、それぞれ全然レベルの違うことをやって、熱心なところと熱心ではないところみたいになってしまうので、そこまで言ったらどうだろうかと思う。

**会長** 杉並学を教えるとかいうのは、似たようなことが今いろいろなところであったりする。

**委員** 小学校から私立へ行く人たちの話がすっぽり抜けてはまずいのではないか。地域のコミュニティが壊れてきたというか、関係性が薄くなっていったことには、小・中学校までは友達として顔がわかっているが、高校生になったときに、周りにほとんど友達がいないという現実がある。これをどうつなぎとめて、次の世代、40、50というところにつなげていくかを考えていかないと、地域のコミュニティ自体が回っていかなくなる。中核のこの世代が抜けてしまうと、下の世代を幾ら手厚くしていても、上の世代になるとどんどん抜けていってしまう現実をどうしていくのか、もしくは今人口が流動化しているので、流動化してきた人たちをどう地域コミュニティの中に入れていくかを考えていかないと。

**会長** 一番わかりやすいのは、杉並に住んでいて住民票があつて、杉並の学校に行く子どもをまず基本に考えて、プラス杉並に住んでいるが杉並区立の学校に行っていない子ども、あるいは逆に杉並区に住んでいないが杉並区の学校に来ている子どもとか、だんだんバリエーションが出てくるので、それを丁寧に位置づけていけばいいのでは。

あるいは大人でも、杉並に住民票はないが、1日のうちのかなりの時間を杉並区で仕事をしているとか、生活している人もたくさんいる。その人たちの教育とか学習という問題も、基本条例の中で考えなければいけないと思うし、国籍は日本ではないが杉並区に住んでいたり、杉並区で生活をしている人たちについても、学習や学びの何らかの保障を、まさに杉並らしいということであるとすると、保障してあげられるといい。

**委員** 私立校には私立校の歴史があるので、強制するわけにはいかない。基本的には区立の学校が中心では。

**委員** 杉並区にある以上は、強制はできないにしても、協力を要請していくことは必要。

**委員** 人づくりというのは学校の中だけでやっていくことではない。人をつくっていくということは、ある一定のコミュニティの中で人との関わり合いをもっていくということが重要。それを区立学校もしくは私立学校にその機能を全部持っていってしまう考え方は、人づくりという観点から、まずいのではないか。一部の機能を学校が担っていることは事実だが、それが全てではない。

**委員** 大阪の池田小。ほとんど地域の子どもは行っていない。地域の見守りが欠けている。見守りが

あるところは、安全な部分がある。私立学校といえども知らん顔をしてもらえないし、受け入れている地域にしても、「あそこは私立だから知らない」ということにはならない。

**委員** 杉並区でも町会のないところがある。だから、人づくりと言うが、学校が中心にあるから、その周りをなんとかしようということにならないと具体的に動かないのでは。防災会をつくったが、町会はだめというところもある。人づくりはなかなか難しい。漠然としてわからない。

**委員** 商店街でも、商店会があるのに商店連合会に入っていないところもあるし、商店会がないところもある。いろいろなことをかみ合わせると、なかなか難しいことになって地域といっても、どの単位を地域にするかという点が1つある。

それから、区立にしろ、私立にしろ、教育については同じ枠に入っているのだから、何々をしなくてはいけないと条例で決めた場合に、区立は受けなくてはならないが、私立は受けなくてもいいということにならないような条例を作らないといけない。ただ単に、小学校の先生方はこうしろとか、中学の先生はこうしろとか、生徒はこうしろとかいう条例ではちょっと難しい点があるのでは。

**委員** 何を指すかということ。それが実現可能かどうかということより、こういうものを指していこうということ掲げていこうとしている、その作業をしているのではないか。

**委員** とりあえず条例という形で決めたので、「誰が」という主体が問題だ。私立か公立かという議論があったが、私立学校にやりたいという人は、区の中学校にやりたくないと言っているわけで、そういう人に「区の教育方針がこうなので」と言っても「うちの子はそんな学校に通わせない」と言い出してその学校はつぶれてしまう。誰がやるかということ考えたときに、学校という議論もあるし、広く市民に杉並のことを学んでもらいたいと考えるなら、例えば「杉並検定」をつくるとか、大人が参加して、地域や歴史などを学ぶようなこともあるかと思う。どこかの自治体でやっていると思うが、仮に教育予算の1%なら1%を市民がボランティアで参加した委員会か何かで使い方を決めていいとか、学校だけでなく、公民館や児童館など社会教育関係の施設を、よりいろいろな人が関わってくれるようにする、例えば児童館でヒップホップをやってもいいとか、高校でやっているところもあると思うが、従来のイメージとは違う形で関わったり、あるいはそこにお金を落としたり、そのようなエージェントをある程度イメージしながら、市民の参加型ということも入っているので、そのようなところで幾つか皆さんの知恵を出していくと、このように整理できるのではないかという議論ができるのでは。

**委員** 杉並区は一人ひとりを大切にしますというところで、誕生前のお母さんから大事にする。出産、育児というところから子どもを大切に育てていく。小学校に入学したときには30人学級がいい。誰かがサポートすればスムーズに学習できる人たちが1年生にはどこのクラスにも複数いるときく。また、どの学校にも情緒障害児学級が欲しいともきいている。普通学級の介助も増えればいいが、1年間のサポートが必要。具体的な要望や声がたくさん聞こえてくるので、具体的なことができればいい。現場の先生や母親たちは、それぞれに困っていたり、こうなったらいいという思いが山ほどある。

**委員** 小さい子どもたちと話をするとき、「らしく」というのは大人は使いやすいが、理解するにはす

ごく幅がある。「らしい」というのは使う方は楽だが、受ける方の解釈がしづらい部分があって、「杉並らしさ」と言ったときに、その中にある程度こういうのが「杉並らしさ」とか、「杉並の」という形が入っていかないと、ただ「らしさ」だけではなかなか受け取りにくい。

また、杉並在住の子どもたちが対象なのか、杉並で生活している人が対象なのか、いろいろな形で杉並の中で生活、教育を受けている人がいるがどうなのか。この中で決めていけばいいのか？

**会長** 我々で決めてだれかを排除するとかいうことではない。

**委員** もう1つ私学の問題があるが、公立で何かがある程度軌道に乗った段階で、私立に話を持っていく方がいいのではないかな。地域と関わりを持たないわけにはいかない。

**会長** いろいろなパターンがある。杉並に住んで、杉並区立小・中学校に通っている子どもが圧倒的に多いだろう。しかし、杉並区に住んで、区内または区外の私立校に行っている人もいるし、区外に住んで、杉並区の区立校または私立校に来ている人もいる。いろいろなパターンがあるので、どこか何か関係があれば杉並区というエリアの中で教育を考えるのだということだ。そこに住んでいればもちろん関わるし、あるいはその学校で勉強していればまた関わるし、杉並区の学習塾とかお稽古ごとに区外から来ている子だっているかもしれない。そういう生涯学習、社会教育分野、杉並区の柔道場、剣道場に来ている練馬区の子どもがいたらやはり大事にしたい。杉並は教育を大事にする区、できればいらっしやいというメッセージが出せばいい。

**委員** 年代別に目標を決めていってもいいのでは。就学時前、乳幼児、小学校低学年、中学年、高学年、中高生、働き始め、30代、40代、定年後、そういった形で分けていって、それぞれの方たちにどういった目標を一例えば、小学校1年生と6年生では全然違う。その子たちがどういうニーズ、どういう目的を持ってというところをやらないと、絵に描いた餅になっていく。杉並区は企業もたくさんあるので、こういった方たちも取り込んでいくことになると、企業の方たちの中で新入社員、中堅社員、ベテラン社員といった方たちとの交流、その方たちが企業同士ではなくて、地域の方たちとの交流といった観点もあっていい。

**委員** 区内の学校をすべてバリアフリーにし、生徒たちだけでなく、大人たち、体の不自由な方たちも使えるようにし、地域の人たちとの交流ができればいい。そういうところをバリアフリーにしていってほしいということが条例に生かされたら嬉しい。学校間の交流や大人たちとの交流もぜひしてほしい。6年生が中学に進学するに当たって、身障学級か、養護学校か、普通学級かと悩んで決まらない親子がいる。身障学級に行っても普通学級の人と交流できる、養護学校に行っても中学校と交流できるということがあれば、安心して進学していかれる。ほかの子たちとの交流ができるような形にぜひしていただきたい。杉並区独特の一番いい特別支援教育をしていっていただきたい。

**委員** 特別支援教育、バリアフリーについては大賛成。学校評議員会で、「おじさんはこういうことをよく知っているよ」とか、「私はこういうことを今やっているの。みんなどんどん参加してね」とか、子どもたちに伝えたいメッセージを評議員が話してくださいという話があった。地域の大人が子どもたちに

何かを伝えるのはいいことだ。

**会長** 特別支援も含め、教育に支援を惜しまないような杉並の地域づくりという点で、どのようなことを盛り込んだらいいのだろうか。

**委員** 年齢層によっていろいろな教育、学び方があるのではないか。特に低年齢、就学前とか、1～2年生が一番大事な時期。低学年だけでも30人学級にしたらどうかというのも1つの案。

**委員** 1つのことを画一的にやるのではなく、いろいろなやり方がある。モデルケースをたくさん作って、それが広がっていく仕掛けが大事。例えば、30人学級はメリットがあるが、40人いることのメリットもあり、それぞれメリット、デメリットを持っている。いろいろな学校がそれぞれの特徴を生かして、モデルケースになって広がっていき、それをうまくサポートしていく。ここで出てきているアイデアを学校に投げかけたり自らこんなことをやればもっといい学校教育ができるのではないかという案が出てくれば、そういうものもサポートし、それを1年、2年、3年なりで評価しながら、区内に広げていったらどうか。

特別支援にしても学校ごとに違っていい。それぞれの良さ・悪さを共有できて、それぞれの地域の人も子どもたちのためのまとまりのようなものを隣の学校でやっている、では、うちの地域でもやっとうと。そのときには例えば行政や周りのいろいろなグループからサポートも得られる、まさに支援を惜しまない杉並地域になっていくことが大事ではないか。

**副会長** そのためには何か冠が必要。杉並区はどういう人を育てようとしているのか、どういう人づくりを目指しているのか。今の時代は、共生と寛容の時代に入ってきたと言われる。杉並区は人にやさしい教育を行う区なのだと、そのためにそれぞれの家庭なり地域なり学校なりが、そういう人づくりを目指して何をどうしたらいいのかというところを議論し合うと、ゴールが見えてくるのでは。文京区には、「文の京<sup>みやこ</sup> 文京」というキャッチフレーズがあり、学びの区ということで、区民にすごく浸透している。ここで議論していることの上の冠みたいなもの、こんな人をつくっていくのだということが明確になると、いろいろなことがやりやすいのでは。

**委員** 杉並区では既にきめの細かい施策を教育委員会で考え、実施に移している部分がたくさんある。学校なり、地域の学校教育に支援を惜しまない人をどう育て、どう集め、どう生かしていくか、そういう仕組みを誰がどのように考え実施に移していくかというあたりが非常に大事なのでは。障害児教育も、帰国子女・外国人の国際的な教育も、親をどのように親らしく育てたらいいのかということも、いろいろなことが実際に行われているわけで、1つの大きいくくりで目当てのようなものを与えていくと、基本条例の基本理念になるのでは。

**会長** 少人数のできる体制づくりで言うと、杉並区は師範館という独自のものを独自予算でつくって、この4月からは20人独自採用する。そういう意味で、杉並区は具体的に「らしさ」の施策も出てきているので、それにはまた一人ひとりの区民が、あるいはこの条例で枝葉をつけて、骨格をきちっとつくられたらいいと思う。

**会長** 評価が大事なのは、5、4、3、2をつけることではなく、しっかりデータをつくりながら、皆が納得して、ああ、よくなっているね、しかし、ここはまだだめ、もう少し力を入れなければ、いうところ。評価が大事なのは、皆が納得するようなしっかりとした証拠を作りながら、いろいろなところでデータを積み重ねる中で、科学的な分析を組織の成果にしっかり取り入れてやるということ。いろいろな施策が、お金も人も使うので、無駄なく、効果的に成果が上がっているということを検証する作業を教育の場面でも杉並区はやるのだというスタンスが必要。

**委員** 校長の資質が学校教育ではすごく大きい。校長に対してこうあるべきだということは、条例にしっかり入れていった方がいいのではないかな。こうすべきだということでもなくてもいいが、どういう考え方でやらなくてはいけないかということを入れてもらうべきだ。校長の教育ということになるのだろうが、そういうことをしっかりやってくると、学校は締まってくるのでは。

**会長** 具体的に杉並の教育を担う、特に学校教育の校長を中心とした教職員にも、この条例の中で具体的に書くかどうかはともかくとして、杉並区はこういう区なので杉並区の学校で教員をやっていた、校長をしていただくときには、杉並区の教育基本条例、あるいは杉並区全体の区民の教育に対する思いをちゃんと受けとめて、よろしく願いますねということをどこかでお願いする、一緒にそういう価値観を共有できる先生がこの杉並区の学校に来ていただく、あるいは来ていただいた以上は、そういう授業をやっていただきたいということだ。

**委員** 単に東京都全体の中での人事異動で動くのではなくて、杉並区はこのような人づくりを目指しているのだ、その杉並区の公立学校の先生にあなたはなるのだ、その中で、例えば井草中なら井草中はこういう特徴を持っている、大宮中なら大宮中はこういう特徴を持っているということをちゃんと理解して、自分なりの考え方を持って先生がその学校にメンバーとして加わっていく。そうした手続きは今まで行われていないと思うので、やった方がいいのではないかな。

**会長** そのようなことは、保護者として、地域住民として杉並区に赴任していただくときには、思いとしてちゃんと伝えていくことはあっていい。

**委員** 先生方が大事。教育に影響を及ぼすのは先生のウエートが半分はあるのでは。

**委員** 誇りというのは、先生だけでなく住民に問われていること。住民、そこに事業所を置いて事業活動をしている企業の方たちも含め、杉並区に住んで地縁を持っている方たちが誇りを持っているということも大切で、そこがないとすごく大事なところが抜け落ちてしまう。